

第16期第1回島根県連合海区漁業調整委員会

日 時：令和5年5月16日（火）10：00～

場 所：（松江会場）松江市内中原町52

島根県職員会館2階 教養室3

（浜田会場）浜田市片庭町254

島根県浜田合同庁舎5階 501会議室

（隠岐島後会場）隠岐郡隠岐の島町港町塩口24

島根県隠岐合同庁舎6階 会議室A

（隠岐島前会場）隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田56-17

島根県島前集合庁舎1階 第2会議室

出席委員氏名：（松江会場） 中東達夫（3番）、青山善一郎（2番）

福田 薫（5番）、堀 浩之（1番）

（浜田会場） 渡邊恭郎（4番）

（隠岐島後会場）池田速人（7番）、牧野 一（10番）

大西寿春（6番）

（隠岐島前会場）亀谷 潔（9番）

1 開会

事務局長が開会及び会の成立を宣言

2 挨拶

【染川次長】省略

3 議事

(1) 会長及び会長職務代理者の選出について（協議）

(2) 島根県沖合海面における延縄漁業の操業の制限に係る委員会指示について（協議）

4 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨、宣言。会長及び会長職務代理者の選出までは事務局で議事

進行。)

(1) 会長及び会長職務代理者の選出について（協議）

【事務局長】 それでは、議題1、会長及び会長職務代理者の選出について（協議）ということでございます。

会長及び会長職務代理者の選定方法については、連合海区の委員会の規定に基づいて選出する必要があります。資料4ページを御覧ください。右上に資料1と書いてあるものです。この中で赤枠で囲ってございます第4条に会長及び会長職務代理者の選出について記載がございます。4条の中で会長等は、任期中において2年ごとに両海区から選出するというふうになっておりまして、2年ごとに前半、後半に分けて交代で選出するというふうになっております。これまでの選出について説明いたしますと、前半2年は島根海区の委員から、後半2年は隠岐海区の委員から会長を選出することが慣例となっております。そういたしますと、16期については令和3年4月から令和7年3月が任期となっておりますので、令和3年4月から令和5年3月までが前半、令和5年4月から令和7年3月が後半となっております。選出の方法について委員の皆様から御意見がありますでしょうか。

【事務局】 すみません、浜田会場の事務局ですけど、渡邊委員から御発言があります。

【事務局長】 お願いいたします。

【渡邊委員】 浜田会場の渡邊です。事務局案がありますでしょうか。

【事務局長】 はい、事務局案がないかということでございます。事務局案、御用意しておりますので、事務局より御提案をさせていただきます。連合海区会長は、慣例により島根、隠岐海区の会長に2年交代で務めていただいております。ついては、従来からの順番で前半の令和3年4月から令和5年3月までは、既に期間を終えておりますけれども、島根海区の中東会長が連合海区の会長、隠岐海区の亀谷会長が職務代理者であったこととしまして、後半2年の令和5年4月から令和7年3月までは隠岐海区の亀谷会長に連合海区の会長を、島根海区の中東会長に職務代理者をお願いしたいと思いますが、この案でいかがでございますでしょうか。特に御異議がございませんでしょうか。

【委員一同】 異議なし。

【事務局長】 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、事務局提案のような形でお願いしたいと思います。

それでは、亀谷会長と中東職務代理に、それぞれ就任の挨拶をお願いしたいと思います。

まず、亀谷会長、御挨拶お願いできますでしょうか。

【亀谷会長】一言御挨拶を申し上げます。ただいま連合海区の会長に選任をいただきました、隠岐海区会長の亀谷でございます。海士町漁協の組合長をしております。もとより浅学非才でございます。皆様の御協力をいただきながら今後2年間、円滑に委員会の運営、そして、本県水産業の発展、漁業調整に微力ながら頑張っていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。甚だ簡単でございますが、就任の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。（拍手）

【事務局長】亀谷会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、中東職務代理、一言御挨拶をお願いいたします。

【中東会長職務代理】ただいま職務代理者として選出していただきました、中東でございます。どうぞ皆様方にはよろしく願い申し上げます。（拍手）

【原事務局長】ありがとうございます。

それでは、規定によりまして、会長が議長になるということになっておりますので、以降の議事進行については、亀谷会長にお願いしたいと思います。それでは、亀谷会長、議事進行をよろしく願いいたします。

【亀谷会長】それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

審議に先立ち、通信状態を確認いたします。松江会場、浜田会場、島後会場、聞こえますか。

それでは、改めて議事に入ります。

規定により、議事録署名者は議長が指名することになっております。

1番委員、堀委員、6番委員、大西委員をお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。議題2の島根県沖合海面における延縄漁業の操業に関する委員会指示についてを事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

【亀谷会長】ただいま事務局より説明が終わりました。

この件について、御質問や御意見をお受けいたしたいと思います。ただいまよりお受けいたしますので、よろしく願いいたします。御意見、御質疑はございませんか。

【池田委員】隠岐海区の池田です。この延縄の漁獲量みたいなものは毎年の、これは県の水産課で把握しておられるのでしょうか。

【事務局】はい、毎年、漁期終了後、漁獲実績報告書の提出を求めていますので、把握

しております。

【池田委員】どれくらいかは分かりますか。

【事務局】ごめんなさい。今、手元に持ってくるのを忘れております。大変申し訳ございません。失礼いたしました。

【池田委員】分かりました。ありがとうございます。

【事務局】調べればすぐ分かりますので、また、御報告をいたします。隠岐海区を通じて情報提供させていただきます。大変申し訳ございません。

【亀谷会長】事務局、よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

ないようですので、特にトラブルもなく操業秩序が保たれているようなので、原案どおり委員会指示を継続して発出することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、原案どおり発出することといたします。

その他として、事務局のほうで何かありますか。

【事務局長】特に用意はしておりません。

【亀谷会長】以上で予定した全ての議題は終了いたしました。委員の皆様の方から何か御意見や御質問等がございましたらお受けいたしますが、ございませんか。

はい、どうぞ。池田委員。

【池田委員】私ばかり言っているようで申し訳ありませんけれども、島根海区、島根半島から浜田までのところで、ニナ貝、コシダカガンガラですね。コシダカガンガラの資源状況っちゅうのは、委員さんの中でどういう状況であろうかということで、ここ数年、もう隠岐海区のほうではニナ貝の資源、全くいないと言っても過言ではないのではないかと考えてます。海区のほうでもこの資源について何らかの手だてを打たないといけないんじゃないかということで、話題には出ておりますけれども、いかがであろうかなということが1点です。

それから、実は私もこの委員に前回なって、いろいろこういうところで聞かれたり、ふだんからも聞かれることが多くなりまして、県のほうでちょっとお願いなんですけども、今までこういう漁業法の逐条解説というものは出てなかったんですね。それで一昨年11月にこれ、大成出版さんから、これは国の法令関係のものを出す出版会社です。隠岐水産高校の出身の会長さんです。松林久行さんですけども、それが出たからということで、逐条解説は法令を読み解くには非常にいいということで、前回の前々回の会議なんかでも

私これずっと持っていて、いろんなところを発言してきたんですけども、これをやっぱり1冊くらいは委員さんが持ったほうがいいんじゃないかと思って、提案する次第です。それがどうでしょうかと思います。それが2点目です。以上、2点についてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

【亀谷会長】事務局、今の御意見に対しまして、御答弁ございますか。

【事務局長】まず最初に2点目の、逐条解説のことについて、事務局のほうからお話をいたします。御提案いただいた内容は確かにそうだなという部分もございます。ただ、一方で予算的な制約もあつたりいたしますので、委員の方に差し上げるという形はちょっとできないかもしれませんけれども、事務局のほうで複数、逐条解説を御用意いたしまして、例えば委員の方に貸出しをするとか、何かしらそういった対応のほうをちょっと考えてみたいなと思います。

それから、1点目のお話は、委員さんで何か情報を持っていらっしゃったりとかございますか。福田委員さん、何か聞いたりされますか。

【福田委員】地元の漁業者から、夏に泳いだときなんか、やっぱニナ貝を見なくなったという話は聞いてます。

【事務局長】恵曇ではどうですかね。

【青山委員】そうですね。実際に捕られる方も少なくなってますもんね。私自身が子供と泳いだときにはそういうふうに感じますけど。

【堀委員】ニナ貝に限らず、私、大田市なんですけども、去年サザエがもう激減しましたよね、ふいに。それまでは素潜りをしてるんですけども、1日30キロ、20キロか30キロぐらい捕れることもあったんですけども、去年、急激にもう、何個の世界になってしまって、何か異常だなって。それで、ウニ捕りをしてる方に聞いても、以前はウニ捕りのために石を返すとそこにちっちゃいの、サザエとかついてたんだけど、もうそういうのも見なくなったなっていう話は伺いました。

【亀谷会長】状況、意見等が出ておるようですが。

【池田委員】はい、分かりました。

【亀谷会長】よろしいですか。

【池田委員】はい。

【亀谷会長】ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

## 5 閉会

【議長】（閉会を宣言 10:55）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農林水産部	次長	染川 洋
水産課	課長	横田 幸男
	課長補佐	池田 博之
	主任技師	新宅 祐児
隠岐支庁農林水産局	水産部長	仲村 克広
	主任	佐藤 勇介
東部農林水産振興センター	水産部長	爲石 起司
	水産課長	曾田 一志
	主任	富田 賢司
西部農林水産振興センター	主任	渡邊 至誠
水産技術センター	所長	安木 茂
島根海区事務局	事務局長	原 修一
	主任書記	高橋 一郎
	主任書記	渡邊 朋英
	主任書記	寺谷 俊紀
隠岐海区事務局	事務局長	栗田 守人
	主任書記	渡邊 友美

以上、議事の内容を記し、その相違ないことを認証する。

令和5年5月16日

議 長

亀 谷 潔

議事録署名者

堀 浩 之

議事録署名者

大 西 寿 春